

水道局都民の声窓口寄せられた都民の声（令和2年6月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
1	27	140	79	0	102,950	0	103,197

◆寄せられた都民の声と都の対応事例について（3件）

【問合せ】

＜請求書について＞

4月に水道の利用を開始しましたが、請求書が来ません。どうしたらよいでしょうか。

（対応）

お問い合わせいただきました水道料金の請求書やお支払い等お客さまとの給水契約に関する事については、水道局お客さまセンターにて承っております。

大変お手数をおかけしますが、以下水道局お客さまセンターまでお問い合わせ願います。

○お客さまセンター

（区部）03-5326-1101

（多摩）固定電話からは 0570-091-101(ナビダイヤル)

携帯等からは 042-548-5110 又は上記番号

【問合せ】

＜検針票の送付先変更の方法について＞

書面の「水道・下水道使用量等のお知らせ」票（検針票）が投函されたが、他の住所に送って欲しい。

（対応）

お問い合わせいただきました送付先の変更につきましては、水道局お客さまセンターにて承っております。

大変お手数をおかけしますが、以下水道局お客さまセンターまでお問い合わせ願います。

○お客さまセンター

（区部）03-5326-1101

（多摩）固定電話からは 0570-091-101(ナビダイヤル)

携帯等からは 042-548-5110 又は上記番号

【苦情】

＜水道工事の騒音について＞

耐震水道管工事が20時から2時のはずが、3時とか4時までしています。毎日うるさくて眠れません。

本当にうるさいので、警察呼ぶレベルですが、工事の担当者は確認していますか？工事の時間延長は毎日許されるのですか？

（対応）

この度は、夜間の水道工事にてご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。
夜間作業は、20時から6時までの許可を受けておりますが、周辺のお客さまからのご要望を受け、音の出る作業は深夜1時に終えるようにしております。
今後は時間を延長して作業することがないように、工事業者に対して指導してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。